

環境審議会循環型社会構築部会報告 (新循環のまち・ふくおか基本計画の進行管理について)

1 平成 26 年度実績の評価結果

(1) 家庭ごみ

家庭ごみについては、総量はほぼ横ばいであるが、市民一人一日あたりのごみ量（原単位）は減少しており、各種 3 R 施策によって一定の効果が表れたと考えられるが、地域集団回収量の減少やリデュース・リユースの認知・実践度の向上などの課題もあることから、より一層 2 R に重点をおいた 3 R 啓発などに取り組んでいく必要がある。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみについては、交流人口の増加や経済状況の好転により増加傾向にあることから、特定事業用建築物の立入指導や食品廃棄物の減量等に取り組んでいるが、小規模事業者等からの古紙回収量があまり伸びていないことや食品廃棄物の資源化が進んでいないなどの課題がみられることから、古紙や食品廃棄物等の資源化施設整備支援の拡充に加え、食品廃棄物のリデュース、コンベンション施設のごみのリサイクルに取り組んでいく必要がある。

2 今後の取り組みに対する意見等

- 食品廃棄物については、食べ残しを減らす運動に取り組んでいる自治体もあることから、福岡市においても飲食店等と協力して、ドギーバッグによる食品の持ち帰り、コースメニューの量を減らすことでメニューをグレードアップさせるなどの新たな方法も含めて減量を進めること。
- 人口が増加している中でごみ減量を進めるためにはリデュース・リユースに重点をおいた広報啓発を進めて発生抑制を図る必要がある。また、ごみの組成から見ても紙類の減量は可能であり、今後も雑紙を含めた古紙のリサイクルに力を入れること。
- 共同住宅が多い、単身世帯が多いといった福岡市の特性を踏まえ、単身世帯向けマンションの古紙回収事業などの施策に取り組むこと。
- 地域集団回収については、他自治体を参考にインセンティブを付与する方法やマンション単位での団体参加を促すなどを検討し、回収量の増加を図ること。
- 家庭ごみの減量には地道な啓発が不可欠であり、出前講座や 3 R 体験講座などを活用して地域や教育現場への啓発を引き続き行っていくこと。
- 市民に 3 R に取り組んでもらうためには、ごみ減量による財政負担の軽減や、市民にとっての経済的なメリットについて、わかりやすいかたちで訴えていくことが必要であり、そのことを踏まえて啓発を行うこと。

3 循環型社会構築部会出席者

日 時：平成 27 年 8 月 27 日(木) 13:30～15:00

会 場：エルガーラホール 7階 多目的ホール

出席者：松藤 康司 委員（部会長）、久留 百合子 委員（職務代理者）、阿部 真之助 委員、
小出 秀雄 委員、平 由以子 委員、松野 隆 委員